

日医ニュース

2022. 8. 5 No. 1461

発行所 **日本医師会**
Japan Medical Association
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
電話 03-3946-2121(代)
FAX 03-3946-6295
E-mail www.info@po.med.or.jp
https://www.med.or.jp/
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



- トピックス**
- 定例記者会見 2~3面
 - 府県医師会会長紹介 4~5面
 - 令和2・3年度 会内委員会答申・報告書 6面



後藤厚生労働大臣



松本吉郎会長は7月15日、茂松茂人・角田徹・猪口雄二各副会長と共に総理官邸を訪れ、岸田文雄内閣総理大臣と初会談を行った他、11日には山際大志郎新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣、後藤茂之厚生労働大臣ら岸田内閣の閣僚と相次いで会談。新型コロナウイルス感染症に対して、政府と日本医師会が協力して対応していくことを確認した。



山際新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣

15日の岸田総理との会談では、岸田総理から、「発熱外来での対応等、医師会の皆さんにはコロナ対応で大変お世話になっている」と感謝の意が示されたことに対して、松本会長は、「政府の方針に沿って、会員の先生方と共に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいく」として、医療面から政府を支えていく意向を伝えた。

また、岸田総理が、感染対策を取りながら徐々に平時の状態に戻していくということが、政府の基本的な方針であるとして理解を求めたのに対して、松本会長は、13日の定例記者会見においても現状では行動制限の必要はないとの考えを示していること(2面参照)を説明し、政府の方針に賛意を示した。

4回目のワクチン接種の対象者に医療従事者を加える考えを表明したことにも触れ、「医療現場の皆さんは大変喜んでいて、感謝の意を伝えた。」

11日の後藤厚生労働大臣との会談では、後藤厚労大臣が、「医療の逼迫にも関わってくる問題である考えを表明したことにも触れ、

松本会長

岸田総理と初会談

政府と日本医師会が協力して、

コロナ対応に取り組んでいくことを確認

11日の後藤厚生労働大臣との会談では、後藤厚労大臣が、「医療の逼迫にも関わってくる問題である考えを表明したことにも触れ、

「医療現場の皆さんは大変喜んでいて、感謝の意を伝えた。」

「政府の方針に沿って、会員の先生方と共に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいく」として、医療面から政府を支えていく意向を伝えた。

また、山際大臣が、「医療の逼迫にも関わってくる問題である考えを表明したことにも触れ、

「医療現場の皆さんは大変喜んでいて、感謝の意を伝えた。」

第26回参議院議員選挙

自見はなこ氏が21万を超える票を獲得し、再選を果たす



第26回参議院議員選挙の投票率が7月10日に行われ、日本医師連盟の推薦を受けて立候補していた自見はなこ氏が21万3369票を獲得し、再選を果たした。

この獲得票数は、前回6年前の選挙の獲得票数を上回るだけでなく、自民党内の厚生労働関係の主な当選者の中で最も多い票数となった。

今回の参議院選挙に当たって、日本医師連盟では、2024年度に控えた診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定に選挙の結果が大きく影響するとして、各都道府県医師連盟及び各都市区医師連盟の協力の下、自見氏の当選に向けて全力で選挙活動を展開。一方、2度目の参議院選挙に臨んだ自

見氏は、厚生労働大臣政務官としてコロナ対応に当たったことや、成育基本法、子ども家庭庁設置法の成立などの実績に加えて、国民皆保険の堅持、こどもを真ん中に据えた社会の実現等を強く訴え、見事再選を果たした。

また、逝去された安倍元総理にも言及し、厚労大臣政務官として引き上げてもらったことに改めて感謝の意を示した。

自見氏は後援会長としてあいさつした松本会長は、「多大なご支援を頂いたことに深く感謝申し上げる」とした上で、「自見はなこさんには、私達と共に国民の命と健康を守るよう、大きく羽ばたいていってほしい」と2期目の活躍に期待感を示した。

日本医師会

定例記者会見

6月29日・7月13日

新型コロナウイルス感染症の感染状況を受けて



おり、更なる感染者数の増加も懸念されるため、医療提供体制への影響も含めて注視していく必要がある」と指摘。7月16日からの3連休や夏休みが控えていることを踏まえ、引き続き基本的な感染防止対策の徹底が重要であるとした。

松本吉郎会長と釜淵敏常任理事は、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、基本的な感染防止対策の徹底が重要との認識を示すとともに、重症者数の増加に備え、自宅療養者のフォローアップ体制の拡充と、高齢者施設における協力医療機関との連携強化を求めた。

まず、松本会長は、新規感染者が前週より2倍程度に増加していることに触れ、「感染力がより強いBA.5の拡大が進んで厚労省より事務連絡が発出され、7月末まで

とされていた時間外・休日の接種会場への医療従事者派遣や、個別接種への支援が9月末まで延長されることとなったとし、国の早急な対応に謝意を述べた。

引き続き、釜淵常任理事が今回の感染拡大の背景について、「BA.5への置き換えや時節柄の接触機会の増加に加え、新型コロナウイルスに罹患した人もワクチンの3回目接種を終えた人も、免疫が減衰していることが大きい」と補足。社会経済活動を制限しない政府の方針に理解を示しつつ、制限に踏み切るのは重症者数が急増して医療機関にお

る受け入れ状況が逼迫した時であるとし、「現状ではそこまでリスクが高いとは考えていない」との見方を示した。

その上で、重症者数の増加に備え、自宅療養者のフォローアップ体制の拡充と、高齢者施設における協力医療機関との連携強化が重要だとし、「高齢者施設でのクラスター発生に備え、平時から入所している人の情報を協力医療機関が把握しておかなければならないが、地域の医師会がその橋渡し役として、体制を整えていきたい。急激な重症者の増加を避けることができれば、現状の感染防止対策で社会経済活動を維持できる」とし、そのために引き続き尽力していくとした。

日本医師会

新型コロナの新規感染者数の増加を踏まえた対応への協力を要請

日本医師会は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が再び急増していることを踏まえ、その対応への協力を求める都道府県医師会並びに郡市区医師会長宛ての通知を、松本吉郎会長名で7月7日に発出した。

今回の通知の中では、まず、各地域医師会のもので対応に謝意を述べ、新型コロナウイルス感染症に対する現在の体制について、(1) 最大確保病床数は約4・7万床、発熱外来を担う診療・検査医療機関は約3・9万施設（4月22日時点公表率89%）、自宅療養者への健康観察・診療医療機関は約2・3万施設に達している、(2) 発熱外来診療体制が構築される前より、各地の医

師会においては、地域外来・検査センターや宿泊療養施設等への会員医師の出務や、会員医療機関の看護職員等や医師会職員を派遣する（例えばCOVID-19 JMATの枠組みでは、総延べ人数およそ11万人が参加）など、非常に多くの方々が地域医療を守るために従事している——ことなどを説明。

その上で、最近の全国的な新規感染者数の増加を踏まえ、都道府県・郡市区医師会に対して、現体制の堅持に加えて、① 都道府県・市区町村行政や医療統括責任者等との緊密な連携② 感染者の受入病床の確保と要請後の迅速な即応病床化③ 後方支援体制の確立④ 診療・検査医療機関、受診・相談センターや自宅療養者への健康観察・診療医療機関の拡充（公表を含む）⑤ 高齢者施設等に対する協力医療機関の実質的な役割の確認と改善、支援体制の強化⑥ 臨時の医療施設や入院待機施設の整備への協力⑦ 罹患後症状（後遺症）への診療体制⑧ コロナ医療以外の通常医療を分担する医療提供体制の整備——等への一層の協力を要請。

梅雨明けを踏まえた熱中症とマスクについて



を踏まえ、釜淵常任理事は熱中症に注意を呼び掛けるとともに、マスクを外して過ごせる条件について説明し、適切な着用を求めた。

同常任理事は、まず、日本医師会も作成に協力した厚生労働省のホームページ「熱中症予防のための情報・資料サイト」「マスクの着用について」を紹介。熱中症が疑われる人を

し猛暑が続いていること

熱中症が疑われる人を

見掛けた場合は、(1) 涼しい場所へ、(2) からだを冷やす、(3) 水分補給——が基本であるとした上で、「自力で水が飲めない、意識がない」というのは、極めて重要な重症のサインである」と強調。そのような場合は、速やかに救急車を呼ぶ必要があるとした。

また、マスクの着用に関して厚生労働省のホームページでは、成人の屋内・屋外のマスク着用と子どものマスク着用に分けて整理していると説明した上で、「現状では、屋外はマスクを外した生活に

て、会話を交わさない状況であればマスクをする必要はないが、現状はそうではない。マスクを外している人を見ると不安を感じるという人も少なくないが、この整理は医学的にも適切・妥当である」と強調。ただし、屋外においても会話をす

る際には、速やかにマスクを着用すべきであるとした。屋内については、距離が2メートル確保でき、会話をしない状況であれば、マスクを外せる場面も多いとし、「わが国ではマスクを外した生活に

■熱中症予防のための情報・資料サイト

■マスクの着用について



日本医師会 公式YouTubeチャンネル

日本医師会公式YouTubeチャンネルでは定例記者会見や日本医師会オンラインセミナーの動画などを掲載しています。ぜひ、ご覧下さい。



安倍元総理の逝去を

受けて

松本会長は、安倍晋三元内閣総理大臣が7月8日、参議院議員選挙の応援演説中に凶弾に倒れ、逝去されたことを受けて、哀悼の意を表した。

会見の中で、松本会長は、7月11日に行われた通夜に参列してきたことを報告した上で、「改めて安倍元総理の偉大さを感じるとともに、今回のような急行は決して許されるべきものではない」と同事件を強く非難した。

更に、安倍元総理の業績については、「戦後最年少の52歳という若さで4回にわたって診療報酬

の改定にも携われ、厳しい医療機関の経営状況に理解を示して頂いた、(4) 新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組について」を取りまとめるなど、強いリーダーシップの下、未曾有の事態に

同常任理事は、今回の対策案を取りまとめた背景について、大阪府、埼玉県において患者及び医療従事者の安全・生命が脅かされる重大な事件が相次いで発生したことを受けて、医療現場、特に訪問診療などに携わる全ての医師・医療従事者の安全をいかに確保するかについて、早急に検討する必要がある」と説明。

この取りまとめの「おわりに」を示し、「医療は、医療従事者と患者の信頼関係のうえに成り立つものであり、医療従事者の安全・安心が確保された医療現場は、ひいては、患者にとっても安全・安心な医療を受けられる基盤となる。このことを国民全体で理解し、その信頼関係の構築のために、医療従事者、患者はもとより関係機関を含むさまざまな立場からの弛みない取組が求められる」という結びの記載を強調した。

医療従事者の安全を確保するための対策について



城守国斗常任理事は、委員会での検討や都道府

県医師会を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、医療従事者の安全を確保するために、各関係機関が取り組むべき対策を取りまとめたとして、その内容について報告した。

また、本委員会の議論の中で、「医療従事者に現実には危険が差し迫った状況下では、警察による

緊急の対応が必須である」との意見が多く上げられたことを受けて、6月に、日本医師会長名で警察庁長官に対して、各都道府県医師会と警察との間の緊密な関係構築に協力を求める「医師会及び医療機関への安全確保に資する支援について」と題する文書を送ったことを報告した上で、警察庁から各都道府県警察に向けて、直ちに本件の周知文書が発出されたことを明らかにした。



知って欲しい！松本会長①

第21代日本医師会長に就任した松本吉郎会長をより多くの方に知ってもらうため、会長の人となりを今号から数回にわたって、Q & A方式で紹介する。

Q 医師を志した時期や理由、また、なぜ皮膚科を選んだのか、その理由を教えてください。

A 中学生になり、やりがいのある仕事だと言われ続けてきたのであった叔父に会う度に、「医師という職業は「医師になりたい」と思

はつきりと医学部を目指す決意をしました。結局1年浪人しましたが、無事に医学部に入学でき、今は主に皮膚科医として診療しています。当初は形成外科医になりたいと思っていました。大学で形成外科の講義

を聴いている時に、色々な写真や映像を見せてもらいましたが、こんなことが今の医療でできるのかと驚きましたし、形成外科は（皮膚科も同様ですが）、目で見てその治療結果が分かりやすい科です。その分厳しさも要求されるのですが、そのような理由から形成外科を選ぶことにしました。

しかし、当時の浜松医科大学では形成外科は独立しておらず、皮膚科の中に形成外科がありましたし、恩師から「形成外科だけやるのもいいけれど、もうちょっと広い視野を持って勉強した方が

が、無事に皮膚科医として診療しています。当初は形成外科医になりたいと思っていました。大学で形成外科の講義

を聴いている時に、色々な写真や映像を見せてもらいましたが、こんなことが今の医療でできるのかと驚きましたし、形成外科は（皮膚科も同様ですが）、目で見てその治療結果が分かりやすい科です。その分厳しさも要求されるのですが、そのような理由から形成外科を選ぶことにしました。

しかし、当時の浜松医科大学では形成外科は独立しておらず、皮膚科の中に形成外科がありましたし、恩師から「形成外科だけやるのもいいけれど、もうちょっと広い視野を持って勉強した方が

日本医師会作成 『オンライン診療入門—導入の手引き』の活用を！

日本医師会ではこのほど、電話診療に加え、かかりつけの患者さんに情報通信機器を用いたオンライン診療を行うことを検討されている医師の皆さんを対象に、はじめの第一歩としての情報を取りまとめた『オンライン診療入門—導入の手引き』を作成しました。

手引きの全文やビデオ通話実施の手順を説明した動画は、日本医師会のホームページ（日本医師会ホームページのトップページにある「医師のみなさまへ」→「診療支援」→「オンライン診療について」の順にアクセス）に掲載していますので、ぜひ、ご覧下さい。

その他、同ページには手引きなどの不明点等について質問できるフォームも設けていますので、併せてご利用願います。

https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010599.html

問い合わせ先：日本医師会情報システム課・地域医療課 ☎03-3946-2121（代）



府県医師会会長紹介

2名の女性会長が誕生

今号では、今年改選期を迎えた1府36県の医師会長の略歴を紹介する。

高木会長2期目へ

(青森県)



6月11日の定例代議員会で高木伸也(たかぎしんや)現会長を選定した。高木会長は昭和27年青森県の出身。昭和52年弘前大を卒業。県医理事を経て、令和2年現職に就任。69歳。

本間氏を選定

(岩手県)



6月4日の定例代議員会で本間博(ほんまひろし)氏を選定した。本間新会長は昭和27年岩手県の出身。昭和52年岩手大を卒業。盛岡市医副会長、県医常任理事・副会長を経て、令和4年現職に就任。70歳。

佐藤会長3期目へ

(宮城県)



5月25日の臨時代議員会で佐藤和宏(さとうかずひろ)現会長を選定した。佐藤会長は昭和27年宮城県の出身。昭和53年東北大

長を選定した。

佐藤会長は昭和20年福島県の出身。昭和46年福島県立医大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成30年現職に就任。70歳。

小泉氏を選定

(秋田県)



6月18日の定例代議員会で小泉ひろみ(こいずみひろみ)氏を選定した。小泉新会長は昭和30年秋田県の出身。昭和56年東京女子医大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、令和4年現職に就任。66歳。

中目会長3期目へ

(山形県)



5月28日の定例代議員会で中目千之(なかのめちゆき)現会長を選定した。中目会長は昭和22年宮崎県の出身。昭和48年東北大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成30年現職に就任。75歳。

佐藤会長3期目へ

(福島県)



6月5日の定例代議員会で佐藤武寿(さとうたけひさ)現会長を選定した。須藤会長は昭和27年群馬

県の出身。昭和51年東京医大を卒業。県医理事・副会長を経て、平成28年現職に就任。70歳。

金井会長7期目へ

(埼玉県)



6月16日の定例代議員会で金井忠男(かないただお)現会長を選定した。金井会長は昭和19年東京都の出身。昭和45年横浜市立大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成22年現職に就任。78歳。

鈴木会長2期目へ

(茨城県)



6月17日の定例代議員会で鈴木邦彦(すずくにひこ)現会長を選定した。鈴木会長は昭和29年茨城県の出身。昭和55年秋田大を卒業。県医理事、日医常任理事を経て、令和2年現職に就任。67歳。

稲野会長2期目へ

(栃木県)



6月18日の定例代議員会で稲野秀孝(いなのおひでたか)現会長を選定した。稲野会長は昭和30年栃木県の出身。昭和56年広島大を卒業。県医副会長を経て、令和2年現職に就任。67歳。

須藤会長4期目へ

(群馬県)

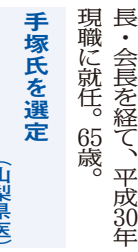


6月23日の定例代議員会で須藤英仁(すどうえいじん)現会長を選定した。須藤会長は昭和27年群馬

現会長を選定した。安田会長は昭和32年石川県の出身。昭和60年富山医科薬科大を卒業。金沢市医副会長・会長を経て、平成30年現職に就任。65歳。

手塚氏を選定

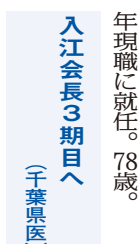
(山梨県)



6月9日の定例代議員会で手塚司朗(てづかしろう)氏を選定した。手塚新会長は昭和24年山梨県の出身。昭和50年日大を卒業。県医理事・副会長を経て、令和4年現職に就任。73歳。

入江会長3期目へ

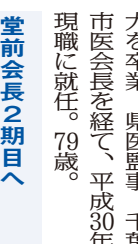
(千葉県)



6月12日の定例代議員会で入江康文(いりえやすぶみ)現会長を選定した。入江会長は昭和18年東京都の出身。昭和43年鹿児島大を卒業。県医監事、千葉県医会長を経て、平成30年現職に就任。79歳。

堂前会長2期目へ

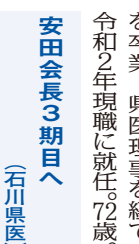
(新潟県)



6月11日の定例代議員会で堂前洋一郎(どうまえよういちろう)現会長を選定した。堂前会長は昭和25年静岡県の出身。昭和52年新潟大を卒業。県医理事を経て、令和2年現職に就任。72歳。

安田会長3期目へ

(石川県)



6月12日の定例代議員会で安田健二(やすだけんじ)現会長を選定した。紀平会長は昭和15年東京都の出身。昭和40年昭和

を卒業。県医理事・副会長を経て、平成30年現職に就任。82歳。

柵木会長6期目へ

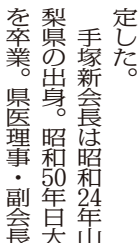
(愛知県)



6月11日の定例代議員会で柵木充明(ませきみつあき)現会長を選定した。柵木会長は昭和23年愛知県の出身。昭和48年名古屋大を卒業。県医副会長を経て、平成24年現職に就任。73歳。

伊在井氏を選定

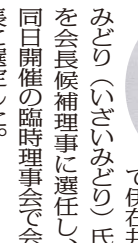
(岐阜県)



6月12日の定例代議員会で伊在井みどり(いざいみどり)氏を会長候補理事に選任し、同日開催の臨時理事会で会長に選定した。伊在井新会長は昭和36年岐阜県の出身。昭和60年島根医大を卒業。県医常務理事を経て、令和4年現職に就任。61歳。

二井会長2期目へ

(三重県)



6月11日の定例代議員会で二井栄(にいしげる)現会長を選定した。二井会長は昭和26年三重県の出身。昭和51年三重大を卒業。県医理事・常任理事・副会長を経て、令和2年現職に就任。71歳。

紀平会長3期目へ

(静岡県)

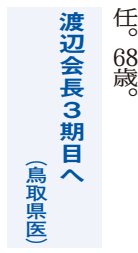


5月28日の臨時代議員会で紀平幸一(きのひらこういち)現会長を選定した。紀平会長は昭和15年東京都の出身。昭和40年昭和

氏を選定した。八田新会長は昭和29年兵庫県の出身。昭和55年近大を卒業。県医理事を経て、令和4年現職に就任。68歳。

渡辺会長3期目へ

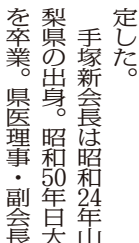
(鳥取県)



6月18日の定例代議員会で渡辺憲(わたなべけん)現会長を選定した。渡辺会長は昭和30年鳥取県の出身。昭和55年東大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成30年現職に就任。67歳。

森本会長4期目へ

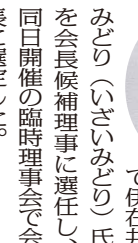
(鳥根県)



6月19日の定例代議員会で森本紀彦(もりものりひこ)現会長を選定した。森本会長は昭和21年鳥根県の出身。昭和47年京大を卒業。県医理事・常任理事を経て、平成29年現職に就任。76歳。

松山会長3期目へ

(岡山県)



4月17日の臨時代議員会で松山正春(まつよまさはる)現会長を選定した。松山会長は昭和19年京都府の出身。昭和44年岡山大を卒業。県医理事・副会長を経て、平成30年現職に就任。78歳。

八田氏を選定

(兵庫県)

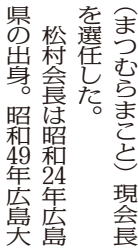


4月17日の臨時代議員会で八田昌樹(はったまさき)現会長を選定した。八田会長は昭和27年大阪府の出身。昭和53年大阪医大を卒業。府医理事・副会長を経て、平成28年現職に就任。70歳。

松村会長は昭和24年広島県の出身。昭和49年広島大を卒業。県医常任理事・副会長・理事を経て、令和2年現職に就任。72歳。

加藤氏を選定

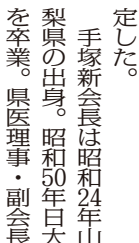
(山口県)



6月16日の定例代議員会で加藤智栄(かとうともえ)氏を選定した。加藤新会長は昭和30年石川県の出身。昭和57年山口大を卒業。県医理事・常任理事・専務理事・副会長を経て、令和4年現職に就任。67歳。

齋藤会長4期目へ

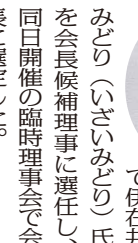
(徳島県)



6月9日の定例代議員会で齋藤義郎(さいとうよしろう)現会長を選定した。齋藤会長は昭和20年徳島県の出身。昭和45年徳島大を卒業。県医理事・常任理事を経て、平成28年現職に就任。77歳。

久米川会長5期目へ

(香川県)



5月28日の臨時代議員会で久米川(くみかわ)現会長を選定した。

佐藤会長3期目へ

(香川県)



5月28日の臨時代議員会で佐藤(さとう)現会長を選定した。

米川啓(くめがわはじ) 現会長を選定した。久米川会長は昭和29年香川県の出身。昭和53年東京医大を卒業。県医理事・副会長を経て、平成26年現職に就任。68歳。

松永会長2期目へ (佐賀県医) 5月26日 日の定例会で松永啓介(まつながけいすけ)現会長を選定した。松永会長は昭和23年佐賀県の出身。昭和51年久留米大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、令和2年現職に就任。73歳。

河野会長5期目へ (宮崎県医) 5月24日 日の臨時会報が同時に改定される。河野会長は昭和20年宮崎県の出身。昭和45年鹿児島大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成26年現職に就任。77歳。

村上会長3期目へ (愛媛県医) 6月19日 日の定例会で村上博(むらかみひろし)現会長を選定した。村上会長は昭和32年福岡県の出身。昭和57年順天堂大を卒業。県医理事・代議員会副議長を経て、平成30年現職に就任。65歳。

野並氏を選定 (高知県医) 6月18日 日の定例会で野並誠(のりなみせいじ)氏を選定した。野並新会長は昭和30年高知県の出身。昭和59年帝京大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、令和4年現職に就任。67歳。

池田会長8期目へ (鹿児島県医) 5月21日 日の臨時会報が同時に改定される。池田会長は昭和21年鹿児島県の出身。昭和46年日医大を卒業。県医理事・常任理事・副会長を経て、平成22年現職に就任。75歳。

蓮澤会長2期目へ (福岡県医) 6月16日 日の定例会で蓮澤浩(はすざわひろあき)現会長を選定した。蓮澤会長は昭和22年福岡県の出身。昭和48年久留米大を卒業。県医副会長を経て、令和4年現職に就任。74歳。

福田会長7期目へ (熊本県医) 6月18日 日の定例会で福田桐(ふくだしげる)現会長を選定した。福田会長は昭和21年熊本県の出身。昭和48年久留米大を卒業。県医代議員会議長を経て、平成22年現職に就任。76歳。

安里会長4期目へ (沖縄県医) 5月26日 日の臨時会報が同時に改定される。安里会長は昭和25年沖縄県の出身。昭和52年山口大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成28年現職に就任。71歳。

河野氏を選定 (大分県医) 5月15日 日の臨時会報が同時に改定される。河野会長は昭和25年大分県の出身。昭和52年山口大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成28年現職に就任。71歳。

池田会長8期目へ (鹿児島県医) 5月21日 日の臨時会報が同時に改定される。池田会長は昭和21年鹿児島県の出身。昭和46年日医大を卒業。県医理事・常任理事・副会長を経て、平成22年現職に就任。75歳。

河野会長5期目へ (宮崎県医) 5月24日 日の臨時会報が同時に改定される。河野会長は昭和20年宮崎県の出身。昭和45年鹿児島大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成26年現職に就任。77歳。

野並氏を選定 (高知県医) 6月18日 日の定例会で野並誠(のりなみせいじ)氏を選定した。野並新会長は昭和30年高知県の出身。昭和59年帝京大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、令和4年現職に就任。67歳。

福田会長7期目へ (熊本県医) 6月18日 日の定例会で福田桐(ふくだしげる)現会長を選定した。福田会長は昭和21年熊本県の出身。昭和48年久留米大を卒業。県医代議員会議長を経て、平成22年現職に就任。76歳。

安里会長4期目へ (沖縄県医) 5月26日 日の臨時会報が同時に改定される。安里会長は昭和25年沖縄県の出身。昭和52年山口大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成28年現職に就任。71歳。

河野氏を選定 (大分県医) 5月15日 日の臨時会報が同時に改定される。河野会長は昭和25年大分県の出身。昭和52年山口大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成28年現職に就任。71歳。

池田会長8期目へ (鹿児島県医) 5月21日 日の臨時会報が同時に改定される。池田会長は昭和21年鹿児島県の出身。昭和46年日医大を卒業。県医理事・常任理事・副会長を経て、平成22年現職に就任。75歳。

河野会長5期目へ (宮崎県医) 5月24日 日の臨時会報が同時に改定される。河野会長は昭和20年宮崎県の出身。昭和45年鹿児島大を卒業。県医常任理事・副会長を経て、平成26年現職に就任。77歳。

日医総研だより

2024年トリプル改定とプライマリーバランスの黒字化に関して

2年後の2024年4月に、診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬が同時に改定されるいわゆるトリプル改定が行われます。2020年の政府一般会計は約102兆7000億円、その中で社会保障関係費は約35兆9000億円(一般会計比34.9%)と最も大きい。財務省は社会保障関係費の増加を抑制しようとしています。社会保障費用は年金(社会保障関係費のうち34.8%)、医療(同34.0%)、介護(同9.5%)、少子化対策・社会福祉などその他福祉(同21.7%)に分けられますが、年金は削減が難しく、介護は高齢者が増加しているため抑制は困難です。そのため、医療(すなわち診療報酬)をいかに削減するかが、このトリプル改定をめぐって最大の課題となっており、財政再建をめぐって議論されています。

一方、この数年PB黒字化は目的ではなく、経済成長が目的であり、PBを黒字化させるべき時期があるという意見も増えています。このように意見対立を背景として、自民党の中には財政についての二つのグループがあります。一つ目はPB黒字化堅持を提言している「財政健全化推進本部(額賀福志郎本部長)」で、二つ目は積極的な財政政策を主張する「財政政策検討本部(西田昌司本部長)」です。常にPB黒字化が目標であれば、一般会計を増やすことは難しく、結果として診療報酬を上げることも困難です。小泉内閣から続く診療報酬削減政策、追い打ちをかけるようにコロナ禍が2年半以上も続き、医療機関の経営状況は悪化しています。一定の利益率を回復させるためには、診療報酬

を上げるしかありません。診療報酬を上げるには、需要が拡大する「デマンドプル型インフレ」が数年間続くまでPB黒字化を当面棚上げにするか、デフレ下で一般予算が増えない中、政治力を使って診療報酬を上げるかしかない、ということになります。後者は莫大な政治力が必要となります。

私は「財政政策検討本部」が言うように、景気が回復するまで積極的に財政を出し、民間にお金を循環させることが日本の景気を回復させるには必要だと思っています。景気回復とともに診療報酬を上げることを目指すべきと考えます。

インフレにはデイマンダブル型インフレとコストプッシュ型インフレがあります。国内需要が高まって起るインフレはデイマンダブル型で、国民所得も増えていきます。昭和30年代はこのデイマンダブル型でした。これに比べて、この数年のインフレは、ウクライナ情勢による輸入品価格の上昇が強いので、コストプッシュ型です。コストプッシュ型では、価格の上昇分は海外に行きやすく、国民所得の増加にはつながりません。この2種類のインフレは明確に分けて考える必要があります。その対策も大きく違ったものになります。(日医総研副所長 原 祐一)

日本医師会では5月31日に開かれた令和4年度第6回常任理事会において、事務局組織の改編を行い、7月1日付で健康医療第一課内に「医師の働き方改革推進室」を設置することを決めた。今回の組織改編は、日本医師会が本年4月1日付で厚生労働大臣より「医療機関勤務環境評価センター」の指定を受けたことに伴い、行われたものである。今後、「医療機関勤務環境評価センター」では、診療所の管理者に対して必要な助言及び指導を行うことになっており、本推進室がその事務局機能を担うことになる。

第6回 生命を見つめる フォト&エッセー

作品募集中

応募締切 **2022年10月5日** 必着

フォト部門 エッセー部門

日本医師会では、患者さんとの思い出や、ご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集しています。ぜひ、ご応募下さい。

詳細はこちら ▶ [生命を見つめるフォト&エッセー](#) 検索

差し上げます **第5回「生命を見つめるフォト&エッセー」入賞作品集**

第5回「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催:日本医師会/読売新聞社、後援:厚生労働省、文部科学省)の入賞作品集が、このほど完成しました。『日医雑誌』5月号に同封済みですが、更にご希望の方は切手140円分を同封の上、下記に申し込み願います(2部以上の希望者は要連絡)。

申し込み・問い合わせ先
日本医師会広報課
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16
☎ 03-3942-6483 (直)

「医師たちによるクリスマス・チャリティコンサート」の開催見送りについて

日本医師会では、病気に苦しむ患者・その家族の支援活動を行っている医療関係団体等への一助として、本コンサートを開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症の冬季における国内感染拡大防止及び出演者・鑑賞者の皆様の安全を確保するため、今年も開催を見送ることになりました。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

担当: 日本医師会年金福祉課
☎ 03-3942-6487 (直) (平日 9:30~17:00)

日本医師会 「医師の働き方改革推進室」を設置

日本医師会では5月31日に開かれた令和4年度第6回常任理事会において、事務局組織の改編を行い、7月1日付で健康医療第一課内に「医師の働き方改革推進室」を設置することを決めた。今回の組織改編は、日本医師会が本年4月1日付で厚生労働大臣より「医療機関勤務環境評価センター」の指定を受けたことに伴い、行われたものである。今後、「医療機関勤務環境評価センター」では、診療所の管理者に対して必要な助言及び指導を行うことになっており、本推進室がその事務局機能を担うことになる。

この取り組み状況等の評価を行う他、病院または診療所の管理者に対して必要な助言及び指導を行うことになっており、本推進室がその事務局機能を担うことになる。

令和2・3年度 会内委員会答申・報告書

（全文は日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載）

第X次学術推進会議報告書 「再生医療の未来について」

日本医師会の三大会議の一つである第X次学術推進会議（座長：門田守人、日本医学会長／堺市立病院機構理事長）の報告書がこのほど取りまとめられた。

本報告書は会長からの諮問「再生医療の未来について」に関して、6回の会議を開催して取りまとめられたもので、「Ⅰ. はじめに」「Ⅱ. 再生医療を取り巻く社会状況について」「Ⅲ. 先端的再生医療の実現に向けた取り組み」「Ⅳ. 将来の再生医療に向けた展望について」「Ⅴ. まとめと提言」で構成されている。

「Ⅱ. 再生医療を取り巻く社会状況について」では、再生医療は現在も発展途上期にあり、安全で有効な臨床研究や自由診療が実施されるように法整備が進むことが望まれると指摘。また、再生医療の規制の現状や現在行われているナショナルコンソーシアム活動についても触れ、日本の再生医療が国際的に普及し、日本の基準が国際基準に

なっていくことに期待感を示している。

「Ⅲ. 先端的再生医療の実現に向けた取り組み」では、日本の再生医療の現状として、「重症心不全に対する再生医療iPS細胞から作成した心筋細胞シート」「神経再生医療の現状と展望」「iPS細胞を用いたパーキンソン病治療」「肝硬変症に対する再生医療の開発」「角膜の再生医療」「網膜再生医療」などを詳細に説明することにも、将来展望についても触れられている。

「Ⅳ. 将来の再生医療に向けた展望について」では、オルガノイド医療やiPS細胞を用いた医療を紹介。また、再生医療については、細胞を使った「もの」としての位置付けと「医療技術」としての位置付けという両面が混在している難しさがあると指摘し、「これらに対応するビジネスモデルをいかにつくり上げるか」「その普及のために医療現場の医師とのかいかにコミュニケーションをとるか」が、産業側の課題であるとしている。

医療経営検討委員会答申 「医療機関における 経営上の諸課題への対応」

令和2年度に新設した医療経営検討委員会（委員長：佐藤和宏、宮城県医師会会長）は、会長諮問「医療機関における経営上の諸課題への対応を受け、7回にわたる議論を重ねた上で答申書を取りまとめた。

本答申は、「はじめに」「Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題」「Ⅱ. 今後のあり方を含めた検討」「Ⅲ. 地域における取り組み」「Ⅳ. コミュニケーションをとる」が、産業側の課題であるとしている。

「Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題」では、多岐にわたる課題を共有し、臨床における情報研究開発に還元するリソースを確保すること、トランスレーショナルリサーチを推進することも求められている。

「Ⅱ. 今後のあり方を含めた検討」では、地域における取り組み「むすび」で構成されている。

「Ⅲ. 地域における取り組み」では、新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題として、(1) 新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題、(2) ワクチン接種協力体制での医療機関の経営上の課題、(3) 新型コロナウイルス感染症廃棄物の取り扱いについて言及。

「Ⅳ. コミュニケーションをとる」では、新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題として、(1) 地域における取り組み「むすび」で構成されている。

「Ⅴ. まとめと提言」では、再生医療を更に発展させるためにも、日本医師会が中心となって関係学術団体、産業界、行政等との協力体制の強化を迅速に進めていくべきとしている他、適切に評価ができる仕組みの構築が必要だとし、日本医学会の再生医療等レシオトリ協議会とも連動し、開発から提供に至るまで、明確なデータに基づくエビデンスを構築していくことを提案。

種費用やワクチン接種促進支援事業、マネジメントコストの負担の問題点を指摘。(3)では、多くの地域で廃棄物処理業者からペール缶での処理を求められることによるコスト高のために経営を圧迫している事例が報告される一方で、交渉によりナイロン袋で引き取ってもらえた事例などを紹介している。

「Ⅱ. 今後のあり方を含めた検討」では、有事におけるわが国の病院体制について、民間中小病院の減少による地域住民の困窮を解決するためには公的資金が必要であると指摘した上で、地域医療提供体制確保のためにも公的資金の確保に尽力することが求められている。

更に、有床診療所について、コロナ禍での活動や経営を概観し、新型コロナウィルス感染症の収束まで補助金が継続して実施されるべきであると指摘するとともに、感

染リスクは下がったものの高齢者施設や自宅で受け入れが難しい患者を引き受けるなど、活躍の場があるとしている。

また、中小医療機関におけるICT化推進の支援事業については、日本医師会による具体的支援策を提案するとともに、オンライン診療への対応については、かかりつけ医療機能の一つとして必須となること、地域事情に応じて行政や医師会の協力の下、全てのかかりつけ医がいつでも安心して適切なコストで活用できる体制づくりが必要であるとされている。

「Ⅲ. 地域における取り組み」では、北海道における取り組みとして、道内の病院・診療所へのアンケート結果概要及びアンケート結果を踏まえた具体的な取り組みの考察の他、大阪府の医療機関における新型コロナ対応の取り組み事例が紹介されている。

「Ⅳ. 地域における取り組み」では、北海道における取り組みとして、道内の病院・診療所へのアンケート結果概要及びアンケート結果を踏まえた具体的な取り組みの考察の他、大阪府の医療機関における新型コロナ対応の取り組み事例が紹介されている。

「Ⅴ. まとめと提言」では、再生医療を更に発展させるためにも、日本医師会が中心となって関係学術団体、産業界、行政等との協力体制の強化を迅速に進めていくべきとしている他、適切に評価ができる仕組みの構築が必要だとし、日本医学会の再生医療等レシオトリ協議会とも連動し、開発から提供に至るまで、明確なデータに基づくエビデンスを構築していくことを提案。

「Ⅵ. 今後のあり方を含めた検討」では、地域における取り組み「むすび」で構成されている。

「Ⅶ. その普及のために医療現場の医師とのかいかにコミュニケーションをとるか」が、産業側の課題であるとしている。

「Ⅷ. 地域における取り組み」では、新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題として、(1) 地域における取り組み「むすび」で構成されている。

「Ⅸ. コミュニケーションをとる」では、新型コロナウイルス感染症下の経営上の課題として、(1) 地域における取り組み「むすび」で構成されている。

「Ⅹ. まとめと提言」では、再生医療を更に発展させるためにも、日本医師会が中心となって関係学術団体、産業界、行政等との協力体制の強化を迅速に進めていくべきとしている他、適切に評価ができる仕組みの構築が必要だとし、日本医学会の再生医療等レシオトリ協議会とも連動し、開発から提供に至るまで、明確なデータに基づくエビデンスを構築していくことを提案。

「Ⅺ. 今後のあり方を含めた検討」では、地域における取り組み「むすび」で構成されている。

関わり、(3) 勤務医1万人調査——から構成されている。

冒頭の「はじめに」では、須藤委員長が本委員会に諮問された内容を紹介。「2024年4月の医師の働き方改革の制度開始に向け、ようやく一つの枠組みが出来つつあり基本的な形だけは整ったと考えている。」と述べている。

(1)では、厚生労働省の委託事業として、令和2年度から3年度にかけて行われた、「医師の労働時間短縮の取組の分析・評価のための『評価機能』（仮称）の設置準備に係る事業」について、①事業概要②教材作成③サーベイヤールの任用④研修の実施⑤模擬審査⑥評価組織体制の構築——に関する検討結果が記載されている。

(2)では、医師の働き方検討委員会の委員及び日本医師会の担当役員が有識者委員会に参画して実施された、令和3年度厚生労働省委託事業の「長時間労働医師への面接指導実施に係る研修の準備に関する調査・研究」の概要として、事業の目的や調査事業の範囲等が記載されている。

(3)では、2021年に日本医師会の勤務医1万人を対象に実施した「勤務医の健康の現状と支援の在り方に関するアンケート調査」(第3回

調査)について、2009年、2015年に行われた2回の調査結果と比較しながら、2022年の勤務医の就労環境や健康度等の課題点を抽出している。

今回の調査結果については、「医師の勤務環境は徐々に改善している傾向にあるが、改善が進みにくい診療科や地域、施設の特徴に合わせた健康と勤務環境改善等の取り組み支援を継続すること、中程度以上の抑うつ症状等、健康危機に直面している勤務医への早期の介入や組織的対応を促進してゆく必要性が示唆されている。」とまとめられている。

最後に、「おわりに」では、堂前洋一郎副委員長(新潟県医師会会長)が、「今後、勤務医は自分自身の働き方を把握し、改善することで、自身の健康と暮らしを守り、それが患者にとって医療の質・安全を確保することに繋がるという自覚を持って臨んでほしい。また、すべての勤務医が働き方改革の制度を熟知することも重要である。」としている。

医師の働き方検討委員会（委員長：須藤英仁、群馬県医師会会長）は、会長諮問「医師の働き方に関する調査・研究を受け、7回にわたる議論を重ねた上で答申書を取りまとめた。

本答申は、「はじめに」「Ⅰ. 評価機能事業、(2) 長時間面接指導医師の養成事業との

関係する調査・研究」の概要として、事業の目的や調査事業の範囲等が記載されている。

(3)では、2021年に日本医師会の勤務医1万人を対象に実施した「勤務医の健康の現状と支援の在り方に関するアンケート調査」(第3回

調査)について、2009年、2015年に行われた2回の調査結果と比較しながら、2022年の勤務医の就労環境や健康度等の課題点を抽出している。

今回の調査結果については、「医師の勤務環境は徐々に改善している傾向にあるが、改善が進みにくい診療科や地域、施設の特徴に合わせた健康と勤務環境改善等の取り組み支援を継続すること、中程度以上の抑うつ症状等、健康危機に直面している勤務医への早期の介入や組織的対応を促進してゆく必要性が示唆されている。」とまとめられている。

南から北から

宮崎県
日州医事
第869号より

誕生日にはChopinを
田畑 直人



「駅ピアノ・空港ピアノ・街角ピアノ」というテレビ番組があります。空港や駅に置かれたピアノを人々が思い思いに弾き、行き交う旅人が耳を傾ける。一台のピアノから生まれる一期一会の素敵な時間。いつかどこかで自分も……元来の感化閾値の低さと空想癖を抑えきれず、さっそく近所のピアノ教室を訪ねました。

「ピアノ、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

「えーと、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

「えーと、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

「えーと、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

「えーと、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

「えーと、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

「えーと、へ音記号の一番上の線はラ。左の小指と薬指が引きつったように離れません。それでレッスン終わりにも

東京都
三鷹医来
316号より

お酒の話
入江 哲也



「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

「先日も認知症予防のためにと言われて、72歳の方が見えられたんですよ、ふふっ」

長崎県
長崎市医師会報
第656号より

家庭菜園実録
米倉 葉子



「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「弾きたい曲がありませんか？」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

「……そうですね……」

(一部省略)

案内



日本医師会認定産業医制度基礎研修会 産業医科 産業医学基礎研修会 東京集中講座

◆主催：産業医科大学、
日本医師会

◆定員：280名

◆申込要件：①日本の医
籍登録をしている者(申
込時に医籍登録番号が必
要となります) ②全日程
参加できる者

◆取得資格：日本医師会
認定産業医資格(日本医
師会への申請により認定
書が交付されます)

◆講師：産業医科大学の
教員及び産業医学分野の
専門家

◆その他：産業医科大学
の受講証明書を発行しま
す(ただし、この受講証
明書は認定産業医の資格
を証明するものではありません。)

◆申込方法：産業医科大
学のホームページ
(<https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/isikikenkyu.html>)より、申し込み願いたい。

◆受講料：16万円(税込)
(テキスト・資料代、昼
食代を含む)

◆単位申請：基礎研修50
単位(前期研修14単位、
実地研修10単位、後期研
修26単位)

◆申込受付期間：8月1
日(月)～8月15日(月)。
ただし、先着順に380
0名を受け付け、380
0名の中から産業医活動を
1年以内に始める者を優
先に2800名の抽選を行
います。

『増補版』医の倫理について考える 現場で役立つケーススタディ』が完成

◆申込方法：産業医科大
学のホームページ
(<https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/isikikenkyu.html>)より、申し込み願いたい。

◆受講料：16万円(税込)
(テキスト・資料代、昼
食代を含む)

◆単位申請：基礎研修50
単位(前期研修14単位、
実地研修10単位、後期研
修26単位)

◆申込受付期間：8月1
日(月)～8月15日(月)。
ただし、先着順に380
0名を受け付け、380
0名の中から産業医活動を
1年以内に始める者を優
先に2800名の抽選を行
います。

◆取得資格：日本医師会
認定産業医資格(日本医
師会への申請により認定
書が交付されます)

◆講師：産業医科大学の
教員及び産業医学分野の
専門家

◆その他：産業医科大学
の受講証明書を発行しま
す(ただし、この受講証
明書は認定産業医の資格
を証明するものではありません。)

◆申込方法：産業医科大
学のホームページ
(<https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/isikikenkyu.html>)より、申し込み願いたい。

◆受講料：16万円(税込)
(テキスト・資料代、昼
食代を含む)

◆単位申請：基礎研修50
単位(前期研修14単位、
実地研修10単位、後期研
修26単位)

書籍紹介



健康スポーツ医学 実践ガイド 多職種連携のすゝめ

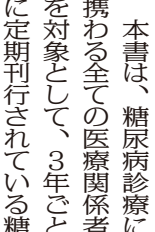
◆監修
日本医師会運動・
健康スポーツ医学
委員会(第4次)



健康寿命の延伸のため、身体活動を増加させることが推奨されている。このような中で、日本医師会の運動・健康スポーツ医学委員会(委員長：津下一代女子栄養大学特任教授)が「運動を健康維持に役立てる具体的な方策」について検討を進め、取りまとめた報告書を冊子の形にしたものが本書である。

糖尿病最新の治療 2022-2024

荒木栄一 他編



本書は、糖尿病診療に携わる全ての医療関係者を対象として、3年ごとに定期刊行されている「食生活治療の最新情報と治療法」に引き継ぎ、2020年に日

お知らせ



第10回「日本医師会 赤ひげ大賞」の受賞者の功績を紹介した冊子『第10回日本医師会 赤ひげ大賞 かかりつけ医たちの奮闘 受賞者紹介』を『日医雑誌』8月号に同梱してお送りいたしますので、ぜひ、ご覧下さい。

日本医師会広報課

全国国民年金基金 日本医師・従業員支部 案内

「家族のご加入について」

国民年金基金は、不確実な将来への備えとして、第一号被保険者であるご家族の方にとっても重要な選択となります。基金の掛金は税制上の優遇措置が適用され、社会保険料控除として、掛金全額を課税所得金額から控除することが認められています。

上限額(年間81万6000円)にてお一人ご加入の場合、課税額(概算)は、(1000万円ー81.6万円)×43%(所得税・住民税の合算税率)＝394.9万円となりますが、ご家族(課税所得0円)とお二人で掛金年額共に81万6000円でご加入の場合には、(1000万円ー81.6万円ー81.6万円)×43%＝359.8万円となり、新たな年間節税額(概算)が35.1万円となります。

現在、加入員の方がご家族等をご紹介・ご加入頂いた場合、粗品を進呈する推進活動も行っておりますので、この機会に、ご家族のご加入についてもご検討をお願いいたします。

お問い合わせは基金事務局(☎0120-700650)まで。

